

症状等あった場合の対処 生徒

2021年3月26日

①自身が感染した → 出校停止（保健所の行動制限が解かれるまで） → **臨時休業**
校医と保健所の指導に従う

②濃厚接触者となった → 出校停止2週間 → 自身が陽性
校医と保健所の指導に従う

③発熱や風邪症状がある

(1) 発熱あり

→ 出校停止※ → 「健康電話相談窓口」に相談
(数日続く場合、必ず)

※解熱後2日を経過するまで出席停止

PCR検査で陰性が確認されている場合を除き、
「かぜ(明確な診断名がつかないものも含む)」の診断であれば、医師の許可があっても出校停止。

陽性 → ①へ

↑

陰性

↓

回復後、登校可

(2) 発熱の無いかぜ症状
(咳・鼻水・咽頭痛など)

→ 出校停止※ → 「健康電話相談窓口」に相談
(数日続く場合、必ず)

※症状がなくなって2日を経過するまで出校停止。
医師の許可があれば(症状が続いていても)登校可

陽性 → ①へ

↑

陰性

↓

回復後、登校可※

④発熱や風邪症状はない

(ア)同居家族が濃厚接触者となった → 出校停止2週間 → 家族が陽性 → ②へ
感染疑い解消(家族陰性・本人症状なし) → 登校可

(イ)同居家族*が発熱や風邪症状 → 感染疑いが解消されるまで、公欠
*濃厚接触者ではない

◎自身が陽性または濃厚接触者となった場合、医師や保健所の指示に従い、学校に連絡すること。

◎コールセンター(受診・相談センター) 022-398-9211

